

新型コロナウイルス感染症対策に係る**飲食店への営業時間の短縮要請について**

令和3年5月14日、県は新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、緊急特別対策として、県全域の飲食店に対し午後8時から午前5時までの時間帯の営業自粛を要請した。営業自粛要請にあたり、5月15日から県と市で飲食店の訪問を開始し、24日～27日まで期間は体制を拡充し市内全域の飲食店への要請を行った。

1 実施期間 5月15日(土)～5月27日(木)まで 18:00～20:30

2 場 所 市内の酒類を提供していると思われる飲食店 約2,240件

3 訪問実績【県報告件数(速報数値:変動する可能性有)】

月 日	地区名	動員人数 【市】	要請(見回り) した飲食店数
5月15日(土)	大町、駅前、中町	10名	528件
5月17日(月)	朝日、駅前(一部)	4名	163件
5月18日(火)	堂前、清水台、桑野	4名	118件
5月19日(水)	虎丸、堤、香久池、菜根	4名	92件
5月20日(木)	長者、土瓜、並木、西ノ内	4名	64件
5月24日(月)	市内全域	12名	176件
5月25日(火)		69名	443件
5月26日(水)		45名	212件
5月27日(木)		4名	24件
合 計		130名	1,820件

※県職員(15日～26日)延べ人数:38人

※上記の飲食店数約2,240件は、要請対象外となるパン屋、惣菜屋、コンビニ等が含まれた件数となります。

福島県新型コロナウイルス感染症重点対策

令和3年5月28日 福島県新型コロナウイルス感染症対策本部

緊急特別対策への御協力のおかげで感染状況は改善しつつあります。
一方で、**家庭内感染**や**感染経路不明**の割合が増加しているなど予断を許しません。
感染の再拡大を防止するため、以下の重点的な対策を行います。

対策期間

令和3年6月1日（火）～30日（水）

県民の皆さまへ特にお願ひします

1

一人ひとり基本的な感染対策を徹底しましょう。



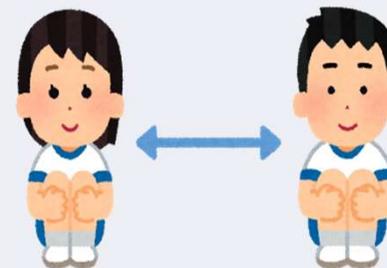
外出時や会話
するときには、
マスクを着用
しましょう。



こまめな**手洗い**、
手指消毒を
徹底しましょう。



窓を開けるなど
して、
こまめに換気を
しましょう。



人との間隔は、
できるだけ2m
(最低1m)取
りましょう。

2

感染リスクの高い行動は控えましょう。

○緊急事態措置区域等の感染拡大地域との
不要不急の往来を控えましょう。



○飲食は、感染防止対策を徹底し、
少人数、短時間、いつも一緒にいる人と行いましょう。

※感染対策が徹底されていない飲食店の利用は控えてください。



○体調に異変がある場合は**早めの受診**をしましょう。

事例1

濃厚接触者として検査し、陽性が判明。すでに数日前より発熱・咳等の症状があったが受診していなかった。すぐに家族の検査をしたところ、家族全員が陽性となった。

○症状がある場合は**無理に出勤等**をしないようにしましょう。

事例2

喉の痛み等を感じていたが、熱はないため勤務を数日間継続。症状が継続するため受診し陽性が判明。その間に職場の同僚が感染し、さらにその家族や知人等に広がった。

施設管理者・事業者の皆さまへ特にお願ひします

全ての事業者

- 業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策の徹底をお願ひします。
- テレワークやウェブ会議などを活用した外出機会の縮減をお願ひします。

大学・専門学校

- 感染リスクの高い行動を控えるよう、学生への注意喚起をお願ひします。

小・中・高等学校等

- 学習活動や部活動での感染防止対策の徹底をお願ひします。

医療機関、高齢者・障がい（児）者施設

- 感染防止対策に見落としがないか、改めて確認をお願ひします。

県の対応 (継続対応)

- 感染防止ステッカー配布済飲食店を調査し、適切な感染防止対策を確認した店舗に対し、認定ステッカーを交付します（「ふくしま感染防止対策認定店」制度）。
- 高齢者・障がい（児）者施設で感染拡大が見られる地域については、地域に所在する施設職員等にPCR検査を実施します。

自分自身と大切な人の命を守るために

県内においても、従来株より感染しやすい可能性が指摘されている変異株の感染が拡大しています。

感染の急拡大による医療提供体制の崩壊を防ぐため、感染の再拡大が見られた場合には、いち早く徹底的に感染を抑え込むため、より強い措置が必要となります。

県民の皆さまの御協力をお願いいたします。